

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども未来部こども子育てサポートセンター】

個人情報ファイルの名称	健康管理（母子保健）システム	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部こども子育てサポートセンター	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出フォロー、妊婦健診フォロー、乳幼児健診フォロー、乳幼児健診未受診フォロー、訪問業務、教育・相談業務	
記録項目	1. 妊娠届出情報、2. 出生時届出情報、3. 妊産婦健診結果情報、4. 新生児聴覚検査結果情報、5. 乳幼児健康診査結果情報、6. 訪問記録情報、7. 要援護者情報、8. 相談記録情報	
記録範囲	妊産婦、乳幼児	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、医療機関、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村、医療機関、関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久留米市子ども未来部総務	
	(所在地) 〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども未来部こども子育てサポートセンター】

個人情報ファイルの名称	公費負担管理システム	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部こども子育てサポートセンター	
個人情報ファイルの利用目的	未熟児養育医療給付決定事務、育成医療給付決定事務	
記録項目	1. 申請情報、2. 認定情報、3. 診療報酬情報、4. 徴収情報	
記録範囲	養育医療給付申請書を提出した者、自立支援支給認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	医療機関、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久留米市子ども未来部総務	
	(所在地) 〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【子ども未来部こども子育てサポートセンター】

個人情報ファイルの名称	特定不妊治療システム	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部こども子育てサポートセンター	
個人情報ファイルの利用目的	不妊に悩む方への特定治療支援事業申請決定事務	
記録項目	1. 申請情報、2. 決定情報	
記録範囲	久留米市不妊に悩む方への特定治療支援事業申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市子ども未来部総務	
	(所在地) 〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日